

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第116号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月9日（土） 19時25分ごろ	
発生場所	千葉県大原港東防波堤灯台から真方位123° 75m付近 (概位 北緯35° 15.36′ 東経140° 24.41′)	
事故等調査の経過	平成21年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	遊漁船 ^{としえい} 利永丸、8.50トン	
船種船名、総トン数	232-23443千葉、個人所有	
船舶番号、船舶所有者等	船長、一級小型船舶操縦士	
乗組員等に関する情報	死傷者等	
死傷者等	負傷 5人（船長及び釣客）	
損傷	船首部外板損傷、バルバスバウ凹損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣客4人が乗船して、大原漁港南方沖約16kmの真潮根付近で遊漁を行い、平成21年5月9日19時00分ごろ遊漁を終え、大原漁港に帰港することにした。</p> <p>ふだん、船長は、大原漁港に帰港するのに、沖側にある大原港東防波堤（以下「A防波堤」という。）の北東端を左転して回り込み、A防波堤の陸岸寄りと同防波堤の南西端付近から南方の陸岸に向けて延びる大原港東防波堤（以下「B防波堤」という。）に沿って入航していた。また、A防波堤の北東端には大原港東防波堤灯台（以下「A灯台」という。）（群閃緑光）が、B防波堤の北端には大原港東防波堤灯台（以下「B灯台」という。）（単閃緑光）が設置されている。</p> <p>船長は、ほぼ船首方向に見えた緑光をA灯台の緑光と思い、その緑光に向けて航行した。</p> <p>船長は、19時25分ごろ、緑光に近づいたので、右舵をとってA防波堤の北東端から少し離そうとしたとき、A防波堤東側に設置されている消波ブロックに本船船首部が乗り揚げた。</p> <p>乗り揚げたときの衝撃で、釣客4人及び船長が打撲、捻挫などを負い、釣客1人及び船長が入院して治療を受けた。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 なし、うねり なし 特記事項：付近海域の日没時間18時40分ごろ	
その他の事項	船長は、近年、多客期には本船に乗船していたが、操船はほとんど息子に任せ、自ら操船するのは、日中に年数回で、夜間の操船はほとんどなかった。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、大原漁港南方沖から同漁港に向けて、

	<p>船長が、船首方に視認した緑光を船首目標にして航行したものと考えられる。</p> <p>船長は、船首方に見えたB灯台の灯光を、A灯台のものと思い込んでいたものと考えられる。</p> <p>船長は、夜間の操船経験が少なかったので、A灯台とB灯台の灯質の違いに気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が大原漁港南方沖から同漁港に向けて帰航中、B灯台の灯光をA灯台の灯光と思い込んだため、A防波堤に向けて航行していることに気付かず、同防波堤の消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>